

港区立図書館サービス推進計画（素案）の概要

図書文化財課

第1章 計画の策定に当たって (P1~8)

1 計画の概要

(1) 港区立図書館サービス推進計画とは

- 区立図書館サービスの推進に関する多様な施策を総合的に体系化し、今後の施策の基本的な方向性を定めた計画

(2) 計画の目的

- 区立図書館サービスを取り巻く社会情勢の変化や現状と課題に対応した施策を計画的に推進すること

(3) 計画の位置付け

- 港区基本計画及び港区教育ビジョン、教育分野の各計画などの関連計画と整合を図る

(4) 計画の期間

令和3年度～令和8年度（令和5年度に見直し）

2 策定の背景

(1) 社会情勢の変化

- ① 人生100年時代の到来
- ② 持続可能な社会への移行
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響と感染リスクの高まり

(2) 国や都の状況

- 令和元年6月、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行
- 平成30年4月、「子供の読書活動に関する基本的な計画」（第四次）が策定

(3) 港区の状況

- 令和元年度末の港区立図書館の全所蔵資料数は1,241,233点で、区民一人当たりの蔵書点数は4.7点
- 区立図書館職員が各学校に出向き、児童生徒及び教職員向けに、調べ学習に関する着眼点や手法に関する講座を開催

3 策定の方向性

(1) 図書館の利用方法やニーズ、読書・情報収集の方法の変化を捉えたサービスを積極的に提供します。

(2) 子どもから成人に至るステップに応じた読書・情報収集ができるよう資料・環境・サービスの充実に取り組みます。

(3) あらゆる人々が読書を楽しみ、情報にアクセスできるように取り組みます。

(4) 学校、地域の団体や社会教育施設等との連携を深め、図書館資料の提供など生涯を通じて豊かな学びを支援する事業に取り組みます。

第2章 港区立図書館に関する現状と課題 (P9~28)

1 港区の人口動向

- 港区の総人口は、令和2年10月1日現在、約26万人であり、令和8年には、約28万5千人に達する見込み

2 区立図書館の概要

- 図書館6館と乳幼児から高校生までもを対象とした高輪図書館分室の計7つの施設でサービスを提供
- 令和4年度からは、みなと図書館の管理運営に指定管理者制度を導入し、分室を含む全館が指定管理者による管理運営となる
- 令和4年度に三田図書館が、区立図書館として最大の面積及び最大の蔵書をもつ図書館として移転（「新三田図書館」）
- 令和2年4月1日現在、区立図書館と連携施設をあわせた利用登録者数は117,227名

3 港区の図書館サービスに関する現状と課題

(1) あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供

- 過去1年間で港区・国・都の公立図書館を利用した区民の割合は58.8%
- そのうち、定期的に利用している区民の割合は20.9%
- 区民、在勤者ともに資料の利用（貸出・閲覧）が多い
- 年齢にかかわらず、勉強や仕事、調べ物や交流等を行うための場所としての機能を充実させることが必要
- 新型コロナウイルス感染症を契機に、安心して利用できるサービスの提供が必要

(2) 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進

- 本を読む子どもの割合は中学校で最も高く、ついで小学校、高校の順。区立図書館を利用する子どもの割合は5～6割
- 4～5歳の子どもがいる保護者では、静かにする必要があることを理由に区立図書館を利用しない人がいる
- 未就学児のいる家庭で読み聞かせを行っている割合は84.5%
- 図書館が学校教育との連携を一層強化しメディアリテラシーを育むことが必要
- 高校生世代の読書活動促進に取り組むことが必要

(3) あらゆる人が読書を楽しむための利便性の向上

- 区民、在勤者ともに電子書籍の貸出に対するニーズは高い
- 障害等により図書館を利用することが難しい人に対する支援を行う必要があると思う人は74.9%
- 来館することが難しい障害者や高齢者のためのサービスの認知度が低い
- 図書館に来館しなくても提供できるサービスを推進することが必要

(4) 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開

- 大学図書館、区内専門図書館、港区ミュージアムネットワーク、区内大使館等の外部組織との連携を図っている
- 図書館でのボランティア活動に参加したいと思う区民は40%
- 図書館運営の意見交換会に参加したいと思っている区民の割合は16.1%
- 学校や企業、他の社会教育施設との連携が引き続き必要
- 読書活動、図書館活用推進のため、ボランティアの育成、活動支援が必要

第3章 図書館サービスの推進 (P29~50)

【めざすべき姿】

生涯を通じて豊かな学びを支える図書館

基本目標1 あらゆる人々の学びを支える資料や環境の充実とサービスの提供

- 施策(1) 図書館資料の充実
- 施策(2) 利用者同士の交流の場の提供
- 施策(3) 図書館の利便性の向上と安全の確保※

基本目標2 子どもから成人に至るステップに応じた読書活動の推進

- 施策(1) 本とふれあう環境づくり※
- 施策(2) 豊かな国際性を生かした取組の推進

基本目標3 あらゆる人々が読書を楽しむための利便性の向上

- 施策(1) 多様な利用者に対する支援※
- 施策(2) 資料を活用した多様な学びの促進※
- 施策(3) 図書館の魅力や有用性を伝える広報の充実

基本目標4 多様な主体との連携による図書館資料の活用と事業の展開

- 施策(1) 学校図書館の支援推進
- 施策(2) 社会教育施設等との連携の推進
- 施策(3) 区民の知識やスキルを生かした事業の展開

※：新型コロナウイルス感染症の対策に関連する施策

第4章 計画の推進 (P51~57)